

第3回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和6年9月24日（火） 午後6時30分～午後7時55分 栗東市危機管理センター3階大研修室
出席委員	山守慎介委員、谷裕子委員、筒井陽子委員、白井洋一委員、浦谷ふみ子委員、山本初子委員（副会長）、井上和子委員（会長）、木築野百合委員、沖田文子委員、中川章子委員、北村一子委員、長岡由美委員
欠席委員	西野好砂紀委員、山中忍恵委員、斎木真奈美委員、加藤雅也委員
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、幼児課係長、こども家庭センター所長、こども家庭センター係長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課こども政策係長、子育て支援課職員 ジェイエムシー株式会社
事 項	1 開会 2 市民憲章唱和 3 挨拶 4 議事 （1）第3期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて【資料1-1】 【資料1-2】 （2）第3期子ども・子育て支援事業計画 施策の展開について【資料2】 5 その他 6 閉会

1 開会

- ・事務局より傍聴希望者がいないことを報告した。

2 市民憲章唱和

3 挨拶

- ・会長挨拶。

4 議事

（議事1）

第3期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて【資料1-1】 【資料1-2】

- ・事務局が資料1-1、資料1-2の説明を行った。

委員

一時預かり事業（幼稚園）の見込み量が大幅に減少する見込みだが、これだけ減少するとなると事業の縮小もあり得るのか。

事務局

幼稚園の一時預かり事業は、14時からの2時間の預かり保育である。まったく需要がないということであれば事業がなくなることもあるが、需要がある以上は減ったとしても事業は継続していく。減少の理由は、幼稚園児童数の減少と子どもの数全体の減少によるが、減ったから事業がなくなるという種類の事業ではない。

会長

病児・病後児保育事業についてのご意見はあるか。

- 委員 現在、病後児保育を引き受けているが、利用者から病児保育の希望は聞き及んでいる。病児保育の実施には、部屋の状況や保育士の人数など多様な検討が必要であり、病児保育の需要は子どもの増減だけで計算できるものでないので、この見込みが妥当かどうかわからない。コロナ下で親も一緒に休まないといけないときにはまったく利用者はいなかったが、現在は子どもがコロナでも預けたい親がいるが実際に預かったときに職員が感染して、ほかの子どもに対応できなかった。現在はコロナ陽性の場合は遠慮いただいております、大変な状況ではあるが、今まで通り工夫しながら継続していくつもりである。
- 委員 新規3事業は児童虐待の相談件数に応じて件数の見込みをあげているとの説明だが、どういった人が対応に当たるのか。
- 事務局 親子関係形成支援事業は準備中であるが、子育て世帯訪問支援事業と児童育成支援拠点事業は事業者へ委託している。子育て世帯訪問支援事業は相談があった人や支援が必要な人に訪問支援員が訪問し、家庭支援を行っている。児童育成支援拠点事業は、家庭や学校に居場所がない児童等に事業者が居場所となる場を開設し、通っていただく。相談があった家庭と相談員との協議で支援プランを立てて一定の目標をもって事業を利用してもらうことになる。
- 委員 この事業は、相談された人だけへの対応になるのか。広く一般に広報する方法はとらないのか。
- 事務局 対象が要保護児童・要支援児童とその家庭、特定妊婦になるので、広く一般に広報はしていない。
- 委員 そういう事業があることを誰でも知っていないと、相談を受けても教えてあげられない。市の事業は一般に広報するべきではないか。
- 事務局 事業としては周知するが、こども家庭センター内にある家庭児童相談室で、関係機関と協議した中で事業の利用が必要であるかを検討する。児童育成支援拠点事業では学校に行けない子どもの居場所を提供する事業だが、場所を公表していないので、周知の仕方は検討させていただく。
- 委員 利用者支援事業は、こども家庭センターで実施するとなっているが、どこで誰が実施するのが分からない。
- 事務局 こども家庭センター型はもともと母子保健型として実施しており、保健師が相談に対応していたものの名称が令和5年度からこどもセンター型に変わった。今まで通りなごやかセンターの保健師が専門性を活かしながら相談業務を行うという位置づけになる。基本型、特定型については、幼児課や子育て支援課、地域子育て支援センターでの相談業務のなかでアドバイスをさせてもらってきたものを今後も引き続きやっっていこうとしているが、制度改正の内容を確認し、見直しさせてもらうかもしれないが、実績としては1か所ずつとなっている。

(議事2)

第3期子ども・子育て支援事業計画 施策の展開について【資料2】

・事務局が資料2の説明を行った。

委員 15番に保育所・幼稚園・こども園の環境整備について書かれているが、具体的な計画があるのか。

事務局 現時点で具体的な計画があるわけではないが、建物の老朽化が進んでいる施設が多く、改修していかないといけないところは多くある。現時点ではトイレの改修など緊急的な対応を優先しているが、今後は施設改修を計画的に進めていかないといけないと思っている。

委員 子どもの居場所づくりの充実について、28番の放課後子ども教室は、コロナ禍で子どもたちの体験活動が制限されて大事な時期に経験できなかった子どもが多く、週1回だが体育館でされている遊びの活動はとても重要である。学童に通う子どもは学童のなかで遊んでいるが、学校から自宅に帰っている、特に低学年の子どもたちが、どのように仲間と一緒に遊ぶのかを知るのに非常に良い機会になっており、地域によっては指導者や学生ボランティアが集まらない状況もあるかもしれないが、事業が継続していけるよう引き続き支援してほしい。35番・36番は検討中となっているが、長期休暇中の子どもの居場所づくりや朝の居場所づくりを形にさせていただくとありがたい。22ページの公園の整備については、子どもたちが外で遊ばなくなったのは、デジタルのゲームやスマホがあるからか、あるいは遊べる公園が少ないからなのか、どちらかと考えると公園がないことも影響しているように思う。また、小学生の学力学習状況調査を見ると、デジタルの利用時間が滋賀県や全国の平均より長い傾向があるように思っている。公園での遊び方や子どもの声の騒音でクレームが入ることがあり、子どもの遊ぶ場所の確保が大事だと思う。公園が自由に遊べる場所でなくなことは子どもにとっては一番不幸なことであり、公園整備を計画に入れていただいたのは意味がある。

会長 子どもが豊かな子ども時代を過ごすためには、遊び場と仲間が必要である。栗東で育つ子どもたちに豊かな時間を過ごしてもらいたいのが私たちの願いである。

委員 4ページに施設老朽化への対応などのため、公立園の再編によるこども園化を推進していくという文章があるのに、幼稚園の預かり保育や長期休暇中の預かり保育を実施するのはどうなのか。こども園にすれば、こうした事業をしなくても園で預かってもらえるのではないか。

事務局 4ページの内容は、公立園の再編による幼保一体化を推進しており、その取り組みの中で、幼稚園の長期休暇中の預かり保育を実施させていただいているということである。

委員 こども園になった施設で長期休暇中の幼稚園の子どもの預かり保育をするということか。

事務局 市内の幼稚園を順次こども園化していくなかで、1号認定のままでも長

期休暇中の預かり保育を利用できるようになる。それが待機児童対策にもつながっていくという形では考えており、段階的に進めている。これまで市として取り組んでいた事業でも、第2期計画の中に挙げていなかった事業もあり、今回新たに記載した事業は令和7年度から行う事業ばかりではないことも認識いただきたい。

5 その他

事務局が説明

- ・ ファミリー・サポートセンター事業について
令和6年10月1日より公募を開始し、来年4月から事業を開始する。
- ・ 公立保育所の土曜保育等の共同利用の実施について
令和7年4月から治田東幼稚園をこども園化していくことに伴い、令和6年11月から試行実施し、令和7年4月から本格実施する。
- ・ 令和7年度の幼稚園・保育園の申込について
10月に受付を行い、内定通知を1月に、決定通知を2月に行う予定である。
- ・ 次回の会議日程について
11月19日を予定している。

6 閉会

- ・ 副会長挨拶。

以上